

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（過去10年）

（単位：千円、比率：％）

令和7年6月作成

区 分			28年3月卒業生		29年3月卒業生		30年3月卒業生		31年3月卒業生		2年3月卒業生		3年3月卒業生		4年3月卒業生		5年3月卒業生		6年3月卒業生		7年3月卒業生	
			平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比
男 子	中 学	県	134	▲ 10.7	140	4.5	137	▲ 2.1	158	15.3	148	▲ 6.3	136	▲ 8.1	149	9.6	-	-	150	-	168	12.0
		全国	143	0.0	146	2.1	149	2.1	153	2.7	166	8.5	154	▲ 7.2	161	4.5	172	6.8	173	0.6	178	2.9
	高 校	県	158	1.9	159	0.6	162	1.9	167	3.1	170	1.8	172	1.2	175	1.7	178	1.7	186	4.5	196	5.4
		全国	171	1.2	172	0.6	174	1.2	176	1.1	177	0.6	180	1.7	182	1.1	186	2.2	194	4.3	205	5.7
	短 大	県	171	1.8	174	1.8	174	0.0	178	2.3	183	2.8	183	0.0	186	1.6	190	2.2	198	4.2	206	4.0
		全国	184	1.1	187	1.6	188	0.5	191	1.6	192	0.5	195	1.6	198	1.5	202	2.0	210	4.0	219	4.3
	大 学	県	195	2.1	197	1.0	201	2.0	202	0.5	205	1.5	205	0.0	207	1.0	213	2.9	218	2.3	234	7.3
		全国	213	0.5	215	0.9	217	0.9	219	0.9	218	▲ 0.5	222	1.8	223	0.5	228	2.2	238	4.4	251	5.5
女 子	中 学	県	-	-	129	-	-	-	128	-	137	7.0	-	-	150	-	167	11.3	160	▲ 4.2	-	-
		全国	143	2.9	146	2.1	143	▲ 2.1	148	3.5	160	8.1	150	▲ 6.3	154	2.7	163	5.8	166	1.8	172	3.6
	高 校	県	151	2.0	153	1.3	155	1.3	160	3.2	164	2.5	165	0.6	168	1.8	172	2.4	180	4.7	191	6.1
		全国	165	1.2	167	1.2	169	1.2	172	1.8	173	0.6	175	1.2	178	1.7	182	2.2	190	4.4	199	4.7
	短 大	県	167	1.2	171	2.4	175	2.3	178	1.7	180	1.1	180	0.0	186	3.3	189	1.6	197	4.2	206	4.6
		全国	180	1.1	183	1.7	186	1.6	189	1.6	190	0.5	193	1.6	196	1.6	201	2.6	208	3.5	217	4.3
	大 学	県	194	1.6	197	1.5	198	0.5	198	0.0	204	3.0	207	1.5	209	1.0	215	2.9	224	4.2	237	5.8
		全国	209	1.0	212	1.4	214	0.9	217	1.4	216	▲ 0.5	219	1.4	221	0.9	226	2.3	235	4.0	248	5.5

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和7年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和7年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当て及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。

なお、「-」は対象者がいないことを表している。

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（他都道府県との比較）

（令和7年3月卒業者）

男子		(単位：千円)			
区 分		中 学	高 校	短 大	大 学
鹿 児 島 県 平 均		168	196	206	234
全国平均との差 (比 率)		-10 (94.4%)	-9 (95.6%)	-13 (94.1%)	-17 (93.2%)
最高都道府県との差 (比 率)		-51 (76.7%)	-23 (89.5%)	-27 (88.4%)	-27 (89.7%)
全 国 平 均		178	205	219	251
上位 3 都道府県	1	219 栃木	219 東京	233 東京	261 東京
	2	216 香川	216 神奈川	229 神奈川	255 神奈川
	3	205 神奈川	214 千葉	227 大阪	254 大阪
下位 3 都道府県	1	133 佐賀	185 山形	195 秋田	214 沖縄
	2	135 東京	189 岩手・秋田・宮崎	196 岩手・宮崎	224 山形
	3	140 富山・鳥取	-	-	225 岩手
九州 各 県	福 岡	174	207	216	241
	佐 賀	133	199	199	227
	長 崎	178	194	204	236
	熊 本	148	197	204	230
	大 分	データなし	199	202	226
	宮 崎	184	189	196	227
	沖 縄	159	192	199	214

女子		(単位：千円)			
区 分		中 学	高 校	短 大	大 学
鹿 児 島 県 平 均		データなし	191	206	237
全国平均との差 (比 率)		-	-8 (96.0%)	-11 (94.9%)	-11 (95.6%)
最高都道府県との差 (比 率)		-	-25 (88.4%)	-23 (90.0%)	-20 (92.2%)
全 国 平 均		172	199	217	248
上位 3 都道府県	1	227 兵庫	216 神奈川	229 東京	257 東京
	2	194 長野	214 東京	228 神奈川	252 神奈川
	3	192 茨城	207 千葉	226 千葉	250 千葉
下位 3 都道府県	1	118 東京	181 山形	187 秋田	217 沖縄
	2	126 島根	183 秋田	193 岩手	223 山形・宮崎
	3	131 滋賀	185 岩手・宮崎	194 山形	-
九州 各 県	福 岡	データなし	198	217	242
	佐 賀	データなし	190	208	228
	長 崎	データなし	186	212	233
	熊 本	140	190	212	230
	大 分	159	189	203	226
	宮 崎	データなし	185	203	223
	沖 縄	158	191	200	217

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和7年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和7年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。